

取組事例

(所定外労働削減・年休取得促進・多様な正社員・朝型の働き方・
テレワーク・仕事と家庭の両立)

企業名：YBSサービス株式会社	所在地：山形市鑄物町 18
社員数：190 名	業種：一般貨物自動車運送業



1 取組の目的：

自動車運転者の年間労働時間数は以前から全産業と比して長い傾向にあり、これを原因としてか、当社でも、高卒新入社員の応募が平成 26 年頃から急減していたことから労働時間の削減に取り組み始めた。これに加え、時間外労働の上限規制が設けられたことで更に危機感を強め、これらに対応していける会社にしようとの思いから更なる働き方改革に取り組んでいる。

2 取組の概要：

○時間外労働時間の削減

・ AI ロボットの導入

免許証、睡眠時間、アルコール、健康状態、日常点検の有無、運行指示の確認補助システムである「運行管理補助・ペッパーくん」を導入し、記録の作成までを一元的に行うことで、点呼作業の時間を削減した。

・ 作業の機械化

2 年前に高圧洗車機を導入し、作業時間を短縮した。

・ 業務の再配分

自動車運転者が、荷下ろし後の時間外労働となる時間に行っていた仕分け作業について、仕分け専門員を設けることにより業務分担を図った。

・ 作業方法の見直し

これまでバラ積みしていた荷物をすべてパレット積みにしたことで作業時間を短縮した。

○年次有給休暇の積極的取得のための取組

・ 業務改善・設備投資による労力の省力化を図った。

・ 毎月の会議の際に年次有給休暇の取得状況を確認し、取得状況が低調な者に対して積極的に有給休暇を取得するよう声掛けを行った。

・ 労使面談の上、計画的なシフト調整を行った。

○賃金形態の改定

時間外労働時間数が減っても賃金額が減少しないように賃金形態を改定し全

社平均で賃金額を 13.5%アップさせ、労働者のモチベーションの向上を図った。

○その他

- ・ 10 年以上前から、自動車運転者の拘束時間が長くなりがちな運行について改善するよう荷主に要請し、必要があれば契約を見直した。
- ・ 養育手当の充実
子ども 1 人目には 1 万円、2 人目には 2 万円、3 人目には 3 万円、最大 6 万円を毎月支給することとした。

3 取組みの効果と現状：

○時間外労働の削減

平成 28 年 平均約 58 時間 → 令和 2 年(9 月末現在) 平均約 46 時間

月 80 時間超の労働者数 平成 28 年 最大 26 人 → 令和元年 最大 5 人

○有給休暇の積極的取得

平成 30 年 平均 1.2 日 → 令和元年 平均 5.8 日

○入社 3 年以内の労働者の離職率

平成 28 年 49.1% → 令和元年 42.0%

4 今後の取組：

- ・ ドライバー職を含めた社員全員の最大残業時間数について、月 60 時間以内を早期に達成する。
- ・ お客様のご理解のもと、物流品質を向上し、令和 2 年 4 月 24 日に告示された標準的な運賃・料金が完全収受できるように挑戦する。
- ・ 全社員年間平均所得額を全産業平均並みに支給し、持続可能な健全経営を目指す。
- ・ 会社方針である、健康第一、安全第一に限りなく挑戦する。